

第68回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成28年3月30日（水曜日）午前10時

開催場所

東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ ザ・メイン宴会場階 芙蓉の間

目次

■第68回定時株主総会招集ご通知	1
[添付書類]	
■事業報告	3
■連結計算書類	23
■計算書類	35
■監査報告書	44
■株主総会参考書類	48
第1号議案 剰余金の処分の件	48
第2号議案 取締役15名選任の件	49
第3号議案 監査役1名選任の件	59
第4号議案 退任取締役および退任監査役に 対し退職慰労金贈呈の件	60
第5号議案 取締役の報酬額改定の件	60

株 主 各 位

東京都千代田区岩本町三丁目10番1号

山崎製パン株式会社

代表取締役社長 飯 島 延 浩

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、下記の「議決権行使のご案内」をご参照のうえ、平成28年3月29日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年3月30日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ ザ・メイン宴会場階 芙蓉の間
3. 目的事項
報告事項
 - 1.第68期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2.第68期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役15名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
 - 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

4. 議決権行使のご案内

[書面により議決権を行使される場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年3月29日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

[インターネットにより議決権を行使される場合]

- (1) 当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。
インターネットによる議決権行使に際しましては、P.61の「インターネットによる議決権行使について」をご確認ください。
- (2) インターネットによる議決権行使は、平成28年3月29日（火曜日）午後5時までに行ってください。
- (3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものといたします。
- (4) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効なものといたしますが、同日に到着した場合には、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、議決権を行使することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.yamazakipan.co.jp>) に掲載させていただきます。

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国の一般経済環境は、景気の緩やかな回復基調が続き、個人消費は雇用・所得環境の持ち直しを背景に総じて底堅く推移しました。

パン・菓子業界にありましては、お客様の節約志向が根強い市場環境の下で販売競争が激化するとともに、円安による輸入原材料価格の上昇により収益が圧迫される厳しい経営環境となりました。また、コンビニエンスストア業界にありましては、大手チェーンの出店攻勢により店舗間の競争が激化しました。

このような情勢下にあきまして、当社グループは、品質向上と新製品開発に積極的に取り組み、「厳選100品」を中心とした主力製品の拡販につとめるとともに、高品質・高付加価値戦略を推進するなど、営業・生産が一体となった部門別製品戦略・営業戦略を推進してまいりました。また、製品アイテム数を適切な水準に管理して生産面の効率化や物流費の抑制をはかるとともに、品質訴求によって販売促進費を削減しつつ売上向上をめざしました。

当社は、期央に実施された業務用小麦粉の値上げに対応して、原料費の上昇を吸収し高品質で安全・安心な製品を提供するため、7月から一部製品を値上げするとともに、規格改定を実施し品質訴求によって市場への浸透をはかりました。これらの努力によって販売単価のアップがはかれるとともに、販売数量の維持拡大がなされ順調な売上を達成することができました。

デイリーヤマザキのコンビニエンスストア事業につきましては、当社グループの総力を

挙げて「ヤマザキベストセクション」を中心に価値ある製品の提供につとめ、また、米飯、調理パン、麺類の品質向上をはかるとともに、工場エリアごとに再編成したリージョンと当社の各工場が一体となって店舗運営の改善に取り組み、既存店の活性化をめざしました。

当期の業績につきましては、連結売上高は1兆271億99百万円（対前期比103.2%）、連結営業利益は270億1百万円（対前期比129.3%）、連結経常利益は283億3百万円（対前期比124.3%）、連結当期純利益は110億95百万円（対前期比92.1%）となり、お蔭様で当社グループの大きな経営目標でありましたグループ売上高1兆円の事業規模を達成することができました。また、平成14年から取り組んでまいりました、すべての仕事を種時きの仕事から開始する生命の道の教えに導かれる部門別製品施策・営業戦略、小委員会による「なぜなぜ改善」の経営手法が軌道に乗り、営業・生産が一体となった部門別製品戦略・営業戦略の推進による業績向上を実現することができました。なお、連結当期純利益につきましては、前期に厚生年金基金代行返上益を特別利益に計上したことや、税制改正に伴う繰延税金資産の取崩による影響で税負担が増加したこともあり、前期を下回りました。

当社グループの事業別の概況は次のとおりであります。

〔食品事業〕

食パンの売上高は920億31百万円（対前期

比100.3%)で、主力の「ロイヤルブレッド」の売場づくりを推進し、品質とおいしさの訴求をもって拡販につとめるとともに、「ダブルソフト」の品質を向上して価格の見直しを行い取扱拡大をはかりましたところ、7月の価格改定による販売単価の上昇もあり、前期の売上を上回ることができました。

菓子パンの売上高は3,517億8百万円(対前期比103.8%)で、「厳選100品」を中心に主力製品の品質向上をはかるとともに、高品質・高付加価値の「おいしい菓子パン」シリーズに新製品を投入して取扱拡大をはかりました。また、「ホワイトデニッシュショコラ」、「アップルパイ」などのペストリーや、コンビニエンスストア向けのドーナツが伸長し、大幅な売上増となりました。

和菓子の売上高は699億22百万円(対前期比101.5%)で、主力の串団子やまんじゅうが伸長したことに加え、良質な原料と独自の製法で丁寧に仕上げた「山崎謹製」シリーズの寄与もあり和生菓子が堅調に推移するとともに、「北海道チーズ蒸しケーキ」など蒸しパンが好調に推移し、売上増となりました。

洋菓子の売上高は1,338億83百万円(対前期比104.1%)で、厳選した素材を使って丁寧に作りあげた「プレミアムスイーツ」が新製品投入の効果もあり大きく伸長するとともに、品質を向上した「まるごとバナナ」の売上が倍増し、2個入り生ケーキが大きく伸長するなど、大幅な売上増となりました。

調理パン・米飯類の売上高は1,414億49百万円(対前期比105.6%)で、(株)サンデリカが最新鋭の炊飯設備を導入するなど米飯類の品質向上につとめ、コンビニエンスストアチェーンとの取引が拡大し、売上増となりました。

製菓・米菓・その他商品類の売上高は1,646億13百万円(対前期比103.0%)で、(株)不二家の中国事業が伸長するとともに、ヤマザキ・ナビスコ(株)の「チップスター」や「エアリアル」などのスナックが大きく伸長したこともあり、売上増となりました。

以上の結果、食品事業の売上高は9,536億10百万円(対前期比103.4%)、営業利益は268億47百万円(対前期比126.1%)となりました。

〔流通事業〕

デイリーヤマザキのコンビニエンスストア事業につきましては、当社グループの総力を挙げて「ヤマザキベストセレクション」を中心にパン、和洋菓子、米飯、サンドイッチ、調理麺の品質向上と製品開発に取り組むとともに、店舗での品揃えの充実をはかり、「春のパンまつり」などのキャンペーンを活用して来店客数と店舗売上の増加をめざしました。デイリーヤマザキ独自の店内調理システムであるデイリーホットにつきましては、「塩バターパン」のヒットもあり売上が伸長しました。また、直営店の中から重点管理店を選定し、デイリーヤマザキのリージョンと当社の各工場が一体となって店舗運営の改善を推進するとともに、店舗改装に取り組み既存店の売上向上をはかりました。

当期末の店舗数は、「デイリーヤマザキ」1,283店(103店減)、「ニューヤマザキデイリーストア」230店(94店増)、「ヤマザキデイリーストア」48店(16店減)、総店舗数1,561店(25店減)となりました。

以上の結果、流通事業の売上高は639億18百万円(対前期比100.5%)で、「デイリーヤマザキ」加盟店の減少によりロイヤリティ収

入が減少しましたが、直営店売上が増加し前期の売上を上回りました。一方では、直営店のコスト増もありましたが、各工場と一体となった取組みにより収益の改善をはかり、営業損失は13億95百万円（前期は23億3百万円の営業損失）となりました。

〔その他事業〕

その他事業につきましては、売上高は96億71百万円（対前期比101.1%）、営業利益は11億65百万円（対前期比87.9%）となりました。

事業別売上高

（単位 百万円）

事業	当期	前期	前期比
食品事業	953,610	921,850	103.4%
食パン	92,031	91,714	100.3%
菓子パン	351,708	338,915	103.8%
和菓子	69,922	68,916	101.5%
洋菓子	133,883	128,557	104.1%
調理パン・米飯類	141,449	133,960	105.6%
製菓・米菓・その他商品類	164,613	159,785	103.0%
流通事業	63,918	63,598	100.5%
その他事業	9,671	9,562	101.1%
合計	1,027,199	995,011	103.2%

2. 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は363億90百万円（リース資産投資18億73百万円を含む。）で、主要な設備投資といたしましては、各工場において食パンおよび菓子パンを中心に生産能力の増強と品質の安定向上を目的とした設備投資を実施しました。また、㈱サンデリカの各事業所において、弁当、おにぎりなど米飯類の品質向上のため最新鋭の炊飯設備を導入しました。

3. 資金調達の状況

当期中に増資あるいは社債発行等による資金調達は行っておりません。

4. 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、わが国経済は景気の回復基調が続く個人消費が持ち直すことが期待されますが、中国経済の減速の影響が懸念されるなど、景気の先行きは予断を許しません。

パン・菓子業界におきましては、お客様の根強い節約志向が続く市場環境の下で販売競争が激化するとともに、油脂、乳製品などの原料価格の高止まりもあり、厳しい経営環境が続くことが予測されます。また、コンビニエンスストア業界におきましては、大手チェーンの出店攻勢が加速し、店舗間の競争が一段と激しさを増すものと予測されます。

このような状況下にあります。当社グループは、引き続き品質向上と新製品開発に積極的に取り組み、「厳選100品」を中心とした主力製品の取扱拡大をはかるとともに、高品質・高付加価値戦略を推進するなど、営業・生産が一体となった部門別製品戦略・営業戦略、小委員会による「なぜなぜ改善」を推進してまいります。さらに、当社グループ一丸となって管理職のあるべき姿に焦点をあてた内部管理体制の充実と業務の効率化をはかり、新しい価値と新しい需要を創造して使命達成に邁進してまいります。

次期の部門別製品戦略・営業戦略は次のとおりであります。

〔食品事業〕

食パンは、主力の「ロイヤルブレッド」の専用コーナーづくりを推進し拡販につとめてまいります。また、本年2月から、従来の「芳醇」、「超芳醇」を統一して新ブランドの「超芳醇」をリニューアル発売し、当社独自の技術を活用した湯捏食パンとして、「春のパンまつり」を活用しブランドの浸透をはかってまいります。さらに「ダブルソフト」の使用小麦粉をグレードアップして大幅な品質向上をはかります。「ロイヤルブレッド」、「超芳醇」、「ダブルソフト」を食パンの3大ブランドとして育成し、品質訴求と売場づくりによって取扱拡大をはかってまいります。

菓子パンは、新規技術を活用して既存製品の品質向上に取り組むとともに、積極的な製品開発を行い、売上拡大をめざしてまいります。「厳選100品」を中心とする売上上位品の取扱拡大を強化するとともに、新規技術と高品質原料を活用して「おいしい菓子パン」シ

リーズの製品開発を推進してまいります。「ランチパック」は、食材食パンの品質向上をはかり、幅広い価格帯に対応した積極的な製品開発を行い売上回復をめざしてまいります。

和菓子は、「山崎謹製」シリーズの風味向上と品質の安定向上に取り組む、新製品を投入して売場の拡大をはかるとともに、「生どら焼」をはじめチルド和菓子の開発に取り組むなど、「やまざき」和菓子ブランドの確立をめざしてまいります。中華まんにつきましては、「具たっぷり」シリーズを中心に品質向上をはかるとともに、新たに「特撰中華まん」を投入し、売上回復をめざしてまいります。

洋菓子は、「まるごとバナナ」や2個入り生ケーキなど主力製品の拡販につとめるとともに、「プレミアムスイーツ」に季節製品を投入してラインアップを充実し、新たに「シフォンケーキ」などチルド温度帯のスナックケーキの開発にも取り組み、売上拡大をめざしてまいります。

調理パン・米飯類は、(株)サンデリカの事業所への最新鋭の炊飯設備の導入を推進し、品質の安定向上をはかってまいります。また、マーケティングを強化し、季節感ある製品提案と重点製品の育成に取り組むとともに、コンビニエンスストアチェーンとの取引拡大をはかってまいります。

製菓・米菓・その他商品類は、グループ各社の特徴のある製品群を活用したカテゴリー別のブランド戦略を力強く推進するとともに、新製品の積極的開発によって、新しい価値の創造をめざしてまいります。

〔流通事業〕

デイリーヤマザキのコンビニエンスストア事業につきましては、当社グループの総力を

結集して、ヤマザキ独自のチェーン展開をめざしてまいります。当社グループの強みを最大限活用し、「ヤマザキベストセレクション」を中心にお客様に喜ばれる製品提供につとめるとともに、リージョンと各工場が一体となって、重点管理店を中心とした諸施策を実践、実行、実証し、店舗競争力の強化をはかり業績の改善をめざしてまいります。また、店舗開発にも重点を置いて取り組み、チェーン店舗数の拡大を期してまいります。

本年12月には、当社の創業の地である千葉県市川市の市川工場跡地にヤマザキパン中央研究所兼研修所ならびに飯島藤十郎社主記念ホール（仮称）が竣工し、グランドオープニングを迎えます。これらの施設は、21世紀のヤマザキの前進基地として「山崎製パン総合クリエイションセンター（仮称）」と総称し、当社グループの技術革新のための研究開発拠点として、最新鋭の設備を備えた中央研究所を新設するとともに、ヤマザキの精神と当社グループでこれまで培ってきた技術・ノウハ

ウを体得する研修所を併設し、当社グループの将来を担う人材の育成および管理職をはじめ従業員のあるべき姿を追求し教育する研修の場として最大限活用し、力強く更なる前進を期すための体制づくりをめざすものであります。また、飯島藤十郎社主記念ホール（仮称）は、会社の諸業務だけでなく、学術団体の会合や地域社会の文化事業にも広く活用し、社会貢献をめざしてまいります。

今後、一段と厳しさが増す経営環境に耐え抜くことができる企業体質の強化をはかり、業績の向上に向けてグループ一丸となって努力してまいりますので、株主各位のなお一層のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。

5. 財産および損益の状況の推移

区分	期別	第65期	第66期	第67期	第68期
		(平成24年1月1日から 平成24年12月31日まで)	(平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで)	(平成26年1月1日から 平成26年12月31日まで)	(平成27年1月1日から 平成27年12月31日まで)
売上高 (百万円)		951,502	968,280	995,011	1,027,199
経常利益 (百万円)		26,109	18,713	22,770	28,303
当期純利益 (百万円)		10,790	11,335	12,048	11,095
1株当たり当期純利益		49円15銭	51円64銭	54円90銭	50円56銭
総資産 (百万円)		655,708	656,629	702,049	700,997
純資産 (百万円)		263,116	275,596	268,318	295,614

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

6. 重要な子会社および関連会社の状況

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社不二家	18,280百万円	53.9%	洋菓子、チョコレート、キャンディ、クッキー等の製造および販売
株式会社サンデリカ	2,000百万円	100.0%	調理パン、米飯類等の製造および販売
ヤマザキ・ナビスコ株式会社	1,600百万円	80.0%	ビスケット、スナック等の製造および販売
株式会社ヴィ・ド・フランス	480百万円	100.0%	ベーカリーカフェの経営
株式会社東ハト	2,168百万円	95.4%	ビスケット、スナック等の製造および販売
株式会社イケダパン	1,250百万円	80.0%	パン、和・洋菓子、米飯類等の製造および販売
大徳食品株式会社	100百万円	100.0%	麺類の製造および販売
ヴィ・ド・フランス・ヤマザキ,Inc.(米国)	5,000千US\$	100.0%	ベーカリー製品の製造および販売ならびにベーカリーカフェの経営
株式会社ヴィ・ディー・エフ・サンロイヤル	236百万円	100.0%	パン用冷凍生地等の製造および販売ならびにインスタアベーカリーの経営
株式会社サンキムラヤ	100百万円	100.0%	パン、和・洋菓子、米飯類等の製造および販売
株式会社スリーエスフーズ	480百万円	100.0%	パンの製造および販売
株式会社高知ヤマザキ	100百万円	100.0%	パン、和・洋菓子等の製造および販売
株式会社末広製菓	100百万円	100.0%	米菓、調理パン、米飯類等の製造および販売
株式会社ヤマザキ物流	300百万円	100.0%	物流事業
株式会社サンロジスティックス	380百万円	100.0%	物流事業
株式会社ヤマザキエンジニアリング	80百万円	100.0%	食品製造設備の設計、監理および工事の請負

- (注) 1. 当社は、平成27年11月4日付で㈱不二家の普通株式2,000,000株を追加取得し、議決権比率は53.9%となりました。
2. 大徳食品㈱は、㈱サンデリカ全額出資の子会社であり、当社の議決権比率は間接所有割合であります。
3. ㈱サンロジスティックスは、当社と㈱ヤマザキ物流がそれぞれ50%ずつ出資しており、当社の議決権比率は間接所有を含む割合であります。
4. 連結子会社は、上記重要な子会社16社を含む28社であります。

(2) 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日糧製パン株式会社	1,051百万円	28.7%	パン、和・洋菓子等の製造および販売

(注) 日糧製パン㈱は3月決算であるため、当社の議決権比率は、同社の平成27年9月30日現在の議決権数を基に算出しております。

7. 主要な事業内容 (平成27年12月31日現在)

(1) 食品事業

食パン、菓子パン、和菓子、洋菓子、調理パン・米飯類、製菓・米菓の製造および販売ならびにその他仕入商品の販売

(2) 流通事業

コンビニエンスストア事業

(3) その他事業

物流事業、食品製造設備の設計・監理および工事の請負、事務受託業務およびアウトソーシング受託

8. 主要な事業所等 (平成27年12月31日現在)

(1) 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
松 戸 工 場	千葉県松戸市	大 阪 第 一 工 場	大阪府吹田市
千 葉 工 場	千葉県千葉市	大 阪 第 二 工 場	大阪府松原市
武 蔵 野 工 場	東京都東久留米市	阪 南 工 場	大阪府羽曳野市
埼 玉 工 場	埼玉県所沢市	京 都 工 場	京都府宇治市
杉 並 工 場	東京都杉並区	名 古 屋 工 場	愛知県名古屋市
横 浜 第 一 工 場	神奈川県横浜市	安 城 工 場	愛知県安城市
横 浜 第 二 工 場	神奈川県横浜市	岡 山 工 場	岡山県総社市
古 河 工 場	茨城県古河市	広 島 工 場	広島県広島市
伊 勢 崎 工 場	群馬県伊勢崎市	福 岡 工 場	福岡県古賀市
仙 台 工 場	宮城県柴田郡	熊 本 工 場	熊本県宇城市
新 潟 工 場	新潟県新潟市	安城冷生地事業所	愛知県安城市
十 和 田 工 場	青森県十和田市	神戸冷生地事業所	兵庫県神戸市
札 幌 工 場	北海道恵庭市		

(2) 子会社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
株 式 会 社 不 二 家	東京都文京区	株式会社ヴィ・ディー・エフ・サンロイヤル	埼玉県春日部市
株式会社サンデリカ	東京都千代田区	株式会社サンキムラヤ	山梨県甲府市
ヤマザキ・ナビスコ株式会社	東京都新宿区	株式会社スリーエスフーズ	京都府久世郡
株式会社ヴィ・ド・フランス	東京都江戸川区	株式会社高知ヤマザキ	高知県高知市
株 式 会 社 東 ハ ト	東京都豊島区	株式会社末広製菓	新潟県新潟市
株式会社イケダパン	鹿児島県始良市	株式会社ヤマザキ物流	東京都清瀬市
大徳食品株式会社	奈良県大和郡山市	株式会社サンロジスティックス	埼玉県所沢市
ヴィ・ド・フランス・ヤマザキ,Inc.	米国ヴァージニア州	株式会社ヤマザキエンジニアリング	東京都千代田区

(3) 関連会社

名 称	所 在 地
日糧製パン株式会社	北海道札幌市

9. 従業員の状況 (平成27年12月31日現在)

区 分	従 業 員 数	前期末比増減
男 性	20,565名	230名増
女 性	5,657名	299名増
合 計	26,222名	529名増

(注) 上記の従業員数には、パートタイマー、アルバイトなどの臨時従業員は含まれておりません。

10. 主要な借入先 (平成27年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	27,261百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	26,499百万円

Ⅱ. 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項（平成27年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 800,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 219,449,913株（自己株式832,947株を除く。）
- (3) 株主数 9,633名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
飯島興産株式会社	15,108千株	6.8%
公益財団法人飯島藤十郎記念食品科学振興財団	12,500千株	5.6%
株式会社日清製粉グループ本社	11,062千株	5.0%
三菱商事株式会社	9,849千株	4.4%
住友商事株式会社	9,355千株	4.2%
丸紅株式会社	8,165千株	3.7%
明治安田生命保険相互会社	6,501千株	2.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,512千株	2.5%
飯島 和	4,494千株	2.0%
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	4,253千株	1.9%

（注）持株比率は、自己株式（832,947株）を控除して算出しております。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年12月31日現在）

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
飯島延浩	代表取締役社長		株式会社不二家取締役相談役
山田憲典	取締役副社長		株式会社不二家代表取締役会長
吉田輝久	専務取締役	総務・人事担当	
丸岡宏	専務取締役	生産・施設・食品安全衛生管理担当	
飯島幹雄	専務取締役	営業・デイリーヤマザキ事業担当	B-Rサーティワンアイスクリーム株式会社社外取締役
横濱通雄	常務取締役	経理・財務担当	
会田正久	常務取締役	総務担当、総務本部長兼管財部長	
犬塚勇	常務取締役	営業担当、営業統括本部長	
関根治	常務取締役	広域流通営業担当	
飯島佐知彦	常務取締役	購買・海外事業担当	
深澤忠史	常務取締役	生産・食品安全衛生管理担当、生産統括本部長	
荘司芳和	取締役	購買本部長兼購買第一部長	
園田誠	取締役	武蔵野工場長	
吉田谷良一	取締役	生産企画本部長兼生産企画部長	ミヨシ油脂株式会社取締役
原田明夫	取締役		弁護士 原子力損害賠償・廃炉等支援機構運営委員長 セイコーホールディングス株式会社社外取締役 株式会社資生堂社外監査役 住友商事株式会社社外取締役
山崎晶男	常勤監査役		
松田道弘	常勤監査役		
大本一弘	常勤監査役		
村上宣道	監査役		一般財団法人太平洋放送協会 名誉会長
齋藤昌男	監査役		弁護士

- (注) 1. 取締役の原田明夫氏は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役の松田道弘氏ならびに監査役の村上宣道氏および齋藤昌男氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役の原田明夫氏および監査役の村上宣道氏は独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
 4. 常勤監査役の松田道弘氏は、金融機関（銀行、ベンチャーキャピタル）における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 常勤監査役の大本一弘氏は、当社の経理部門および内部監査部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 当社は、取締役の原田明夫氏の重要な兼職先であります住友商事(株)から原材料等を購入しております。また、同社は平成27年12月31日現在、当社の持株数第5位の株主であります。
 7. 当社は、取締役の原田明夫氏の重要な兼職先であります(株)資生堂の子会社からデイリーヤマザキ事業の直営店で販売する商品を仕入れております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役の原田明夫氏ならびに監査役の村上宣道氏および齋藤昌男氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	15名	524百万円
監 査 役	6名	121百万円
合 計 (うち社外役員)	21名 (4名)	646百万円 (69百万円)

- (注) 1. 上記の人数および報酬等の額には、平成27年3月30日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役1名が含まれております。
 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人給与は含まれておりません。
 3. 上記報酬等の額には、当期に係る役員退職慰労引当金繰入額等が含まれております。

(4) 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	原 田 明 夫	当期開催の取締役会14回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
常 勤 監 査 役	松 田 道 弘	当期開催の取締役会14回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席し、必要に応じ、主に金融機関での経験に基づき企業経営の観点から発言を行っております。
監 査 役	村 上 宣 道	当期開催の取締役会14回の全てに、また、監査役会15回のうち14回出席し、必要に応じ、主に企業の精神のあり方の観点から発言を行っております。
監 査 役	齋 藤 昌 男	当期開催の取締役会14回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

3. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

日栄監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	112百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	127百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの報告聴取や関連資料の入手等を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、(株)不二家、ヤマザキ・ナビスコ(株)、(株)東ハトおよびヴィ・ド・フランス・ヤマザキ,Inc.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

4. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役会における決議の内容

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する体制の整備について、平成27年7月21日開催の取締役会において下記のとおり決議しております。

記

当社は、21世紀の事業環境と社会の変化に対応するため、「企業経営を通じて社会の進展と文化の向上に寄与することを使命とし、自主独立の協力体制を作り、もって使命達成に邁進する」という山崎製パン株式会社の「経営基本方針（綱領および具体方針）」を改めて高く掲げると同時に、これを補完するため、科学的根拠の上に立った食品安全衛生管理体制の上に築き上げる科学的・合理的な事業経営手法として、すべての仕事を種蒔きの仕事から開始する生命の道の教えに導かれる部門別製品施策・営業戦略、小委員会による「なぜなぜ改善」を実践、実行、実証することを21世紀のヤマザキの経営方針といたします。

具体的な事業経営にあっては、「良品廉価・顧客本位の精神で品質と製品、サービスをもって世に問う」というヤマザキの精神と「知恵と知識によって変化に挑戦し、新しい価値と新しい需要を創造する」という生命の道を導く言葉を21世紀のヤマザキを導く言葉として掲げ、生命の道の教えと、ピーター・ドラッカーのセルフアセスメントツールである5つの重要な質問による管理職の5Sと全員参加の従業員の5Sを連動させる「2本立ての5S」によって、会社別、部門別の製品施策・営業戦略、小委員会による「なぜなぜ改善」に徹し、新しい価値と新しい需要を創造して21世紀のヤマザキの使命達成に邁進してまいります。

当社は、この21世紀のヤマザキの経営方針に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針（以下「本基本方針」という。）を定め、実効性のある効率的な運用をはかってまいります。

1. 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社および当社子会社の取締役および使用人は、21世紀のヤマザキの経営方針に則り、法令および各社の定款、取締役会規則、就業規則その他社内規則（以下総称して「定款等」という。）に従って職務を執行するものとする。
 - (2) 当社および当社子会社の取締役会は、重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。また、当社は社外取締役を置き、取締役会の監督機能の充実をはかり、経営の健全性と透明性の向上をめざす。
 - (3) 当社および当社子会社は、監査役制度を採用し、監査役会設置会社においては監査役の半数以上を社外監査役とするとともに、監査役会の監査体制の強化をはかり、経営の健全性

と透明性の向上をめざす。

- (4) 当社は社長直属の監査室を設置し、当社および当社子会社の業務が21世紀のヤマザキの経営方針に則り、法令および各社の定款等に従って適正に行われているかを監査する。
 - (5) 当社は、本社に食品安全衛生管理本部を設置し、また、同本部管轄の食品安全衛生管理センター分室および食品品質管理センター分室を当社の各工場に設置し、細菌面、製品表示面、異物混入防止対策面を含む「食の安全・安心」について科学的管理手法をもって管理するとともに、食品衛生法および食品表示法などの関係法令の周知をはかり、法令遵守を徹底する。また、当社子会社は、それぞれ当社と同様の食品安全衛生管理体制を構築するものとし、当社は当社子会社に対して体制整備の指導を行う。
 - (6) 当社は、本社にフェア・トレード・センターを設置し、また、同センター管轄のフェア・トレード・センター分室を当社の各工場に設置し、営業取引および下請取引を点検し適正化を推進するとともに、当社子会社に対して独占禁止法などの関係法令の周知をはかり、法令遵守を徹底する。
 - (7) 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、当社および当社子会社を対象とした社内通報・相談制度（ヤマザキグループ コンプライアンス ホットライン）を適切に整備・運営し、不正行為の未然防止をはかるとともに、当社および当社子会社における職務の執行に関してコンプライアンス上の問題が発生した場合は速やかに同委員会に付議し、同委員会の指示に基づき是正措置を講じる。
 - (8) 当社および当社子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たないこととし、企業の社会的責任および企業防衛の観点から、反社会的勢力との関係遮断の取組みを推進する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (1) 当社は、法令および社内規則に従って株主総会、取締役会、常務会等重要な会議の議事録、取締役を最終決裁者とする稟議書その他取締役の職務の執行に係る重要な文書（電磁的記録を含む。）を保存し、管理する。
 - (2) 当社は、各文書の管理責任者を定め、法令および社内規則に従って閲覧可能な状態を維持する。
3. 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 当社および当社子会社は、食品企業グループとして、「食の安全・安心」を確保する体制を基盤とし、科学的根拠に基づく徹底した食品安全衛生管理体制を構築する。製品の安全性確保のため、全社的な食品安全衛生管理組織により細菌面、製品表示面における日々の管理の万全を期するとともに、A I B (American Institute of Baking) の「国際検査統合基準」に基づく教育指導・監査システムを活用し、異物混入防止対策を含む総合的な食品安全衛生管理を推進する。また、当社は、食品安全衛生管理本部ならびに中央研究所の機

- 能の充実強化をはかり、行政機関、国内外の研究機関および原材料の納入業者等と密接に連携して食品の安全情報を的確に捉え、科学的なリスク分析・評価に基づいて食品事故の未然防止のために必要な措置を講じる。
- (2) 当社および当社子会社の火災、地震、交通事故等の業務遂行上の様々なリスクに対応するために、子会社を含めたリスク管理規程を定め、当社および当社子会社のリスクを管理する体制を整備するとともに、当社および当社の主要な子会社においてリスク管理委員会を設置してリスクの分析、評価および対応状況を定期的に確認し、必要な対策を講じる。
 - (3) 当社および当社子会社において重大事故、災害など緊急を要するリスクが発生した場合、緊急事態における食品企業としての使命を全うするため、ヤマザキの精神に則り、リスク管理規程に準拠して、当社または当該子会社において対策本部を設置し、情報収集ならびに対応策の検討、決定および実施などにより迅速に対処する。
4. 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社および当社子会社の取締役は、代表取締役の指揮・監督のもと、取締役会で定められた担当および職務の分担に従い、職務を執行する。
 - (2) 当社および当社子会社の取締役は、担当部門毎に自主独立の協力体制を整備し、組織としての使命を明確にするとともに具体的な目標を定め、これを効率的に達成するための必要な事業計画を策定し、実践、実行、実証する。
 - (3) 当社の取締役は、生命の道の教えに従い、すべての仕事を仕事の種蒔きから始める部門別製品施策・営業戦略、小委員会による「なぜなぜ改善」の実践、実行、実証に徹し、科学的根拠をもった合理的な経営手法により業務を効率的に推進する。また、当社子会社においても、同様の経営手法を順次導入し、当社および当社子会社一体となって事業を推進する。
 - (4) 当社および当社子会社の取締役は、経営環境の変化に機敏に対応して、常務会または経営会議等の会議において適宜協議し、機動的に経営課題に対する方向付けを行い、それを取締役会に諮り、的確かつ迅速な意思決定を行うことによって経営の効率化をはかる。
 - (5) 当社および当社の主要な子会社において、必要に応じて執行役員制度を活用し、職務執行体制の充実強化をはかる。
 5. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、その他当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社は、関係会社管理規程を定め、これに基づいて当社子会社に対し、営業成績、財務状況その他の一定の経営上の重要事項について、当社の関係管理部門またはその他の関連部門に報告することを求める。なお、当該報告を受けた当社の関係管理部門またはその他の関連部門は、必要に応じて当社経営陣に速やかに報告し、特に重要な事項については当社の常務会に報告し、または当社の常務会において審議するものとする。

- (2) 当社および当社子会社は、財務報告の信頼性確保のため、当社の定める「財務報告に係る内部統制の評価方針」に従い、財務報告に係る内部統制を整備し適切に運用する。
 - (3) 当社子会社は、本基本方針を踏まえつつ、各社毎に自主独立の経営体制を整備し、それぞれ主体性をもって適切な管理体制を構築する。
 - (4) 当社の海外子会社は、本基本方針を踏まえつつ、当該子会社が所在する国および地域における法制、商慣習その他の実務慣行等に配慮して、適切な管理体制を構築する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき使用人として専従者を配置する。
 - (2) 監査役室員は、経理・財務部門または内部監査部門から監査業務の補助者として必要な知識と経験を有する者を任命する。
 - (3) 監査役室は監査役会直属の組織とし、監査役室員は監査役の指揮命令に従い職務を遂行する。
 - (4) 監査役室員の任命・異動については、事前に常勤監査役の同意を得る。
7. 当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人（以下「当社グループの役職員」という。）またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 監査役は、取締役会の他、常務会等の重要な会議（重要な子会社の取締役会を含む。）に出席し、当社および当社子会社の取締役および執行役員等重要な職位にある使用人から職務の執行状況を聴取する。
 - (2) 当社グループの役職員またはこれらの者から報告を受けた者は、下記の事項が発生した場合、速やかに監査役に報告する。
 - ①職務の執行において、法令および定款に違反する行為があったとき
 - ②重大事故が発生したとき
 - ③当社および当社子会社に多額の損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき
 - ④その他当社および当社子会社の信用を毀損するおそれのある事実を発見したとき
 - (3) 監査役が特定の案件について報告を求めた場合、当社グループの役職員は迅速に調査し報告する。
 - (4) 当社の内部統制を担当する取締役は、子会社を含めた内部統制状況について定期的に監査役に報告する。
 - (5) 当社のコンプライアンス委員会は、子会社を含めた社内通報・相談制度により収集された情報を、定期的に監査役に報告する。
 - (6) 当社および当社子会社の監査役連絡会を定期的に開催し、当社子会社の監査役は当社の監

査役に子会社の監査状況等を報告する。

- (7) 当社は、監査役への報告を行った当社グループの役職員またはこれらの者から報告を受け監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
8. 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項、その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役が、その職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、各担当部門において協議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- (2) 監査役と取締役との定期的な意見交換の場として、3か月毎に連絡会議を開催する。
- (3) 監査役は、会計監査人および監査室と定期的に連絡会を開催し、会計監査および内部監査の結果に基づき意見を交換する。
- (4) 監査役会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他外部の専門家の意見を聴取する。

以上

(2) 当期における運用状況の概要

当社は、山崎製パン株式会社「経営基本方針（綱領および具体方針）」を高く掲げ、企業経営を通じて社会の進展と文化の向上に寄与することを使命とし、常に良きものへ向って絶えず進歩しつづける自主独立の協力体制を作り、もって使命達成に邁進することを経営の基本方針としてまいりました。

今般、当社は「経営基本方針（綱領および具体方針）」を改めて高く掲げると同時に、これを補完するため、科学的根拠の上に立った食品安全衛生管理体制の上に築き上げる科学的・合理的な事業経営手法として、すべての仕事を種蒔きの仕事から開始する生命の道の教えに導かれる部門別製品施策・営業戦略、小委員会による「なぜなぜ改善」を行い、ピーター・ドラッカーの5つの質問と生命の道の教えを連動させる管理職の5Sと、本物の5Sとピーター・ドラッカーの5つの質問を連動させる従業員の5Sからなる「2本立ての5S」によって、新しい価値と新しい需要を創造することを21世紀のヤマザキの経営具体方針として定め、当社グループを挙げて、その実践、実行、実証を期し、使命達成に邁進してまいります。

当社は、この21世紀のヤマザキの経営方針に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針（以下「本基本方針」という。）を改定し、当社グループはこれに基づき下記のとおり適切に運用しております。

記

1. 本基本方針の改定内容の周知

当社は、平成27年7月21日開催の取締役会で決議した本基本方針の趣旨および内容等につきまして、当社および子会社に説明を行い、当社グループ全体への周知徹底をはかりました。

2. 食品安全衛生管理体制

当社グループは、従来から全社の組織で取り組んでおります細菌面における食品衛生管理システム、表示の適正管理システムに加え、A I B (American Institute of Baking) の「国際検査統合基準」に基づく教育指導・監査システムを活用し、異物混入防止対策を含む科学的根拠に立った総合的な食品安全衛生管理体制を整備しております。当社グループは、一般社団法人日本パン技術研究所によるA I Bフードセーフティ監査を受けるとともに、当社各工場ならびに当社本社食品安全衛生管理本部の自主監査によって各工場の食品安全衛生管理体制の充実強化をはかっております。また、当社グループは、当社の食品衛生管理センターが要注意製品群を定め、定期的な製品の市場買付による細菌検査を通じて安全性の検証を行うとともに、当社の食品安全衛生管理本部の食品衛生管理課が専任の部署として製品表示のチェックシステムにより、原材料の成分管理やアレルギー表示管理を含め製品表示の管理徹底をはかっております。

3. リスク管理体制

当社は、当社単体のリスク管理規程に替えて、新たに当社グループ全体のリスク管理について定める「山崎製パングループリスク管理規程」を制定しました。これに基づき当社グループは、リスクを事業経営上または業務遂行上の対処すべき課題・問題として捉え、リスクに対処するためのあるべき姿を求めて努力を傾注するものとし、リスクが発生した場合は、現地対策本部および本社対策本部を設置し、迅速な被害拡大防止策および事態収拾策を実施するとともに、本社対策本部員の現地への派遣による正確な実態把握に基づいて、本質的な発生原因の究明と抜本的対策を実施する体制を整備しております。

4. グループ管理体制

当社は、新たに「関係会社管理規程」を定め、子会社を含む関係会社が整備すべき管理体制および遵守すべき事項ならびに当社の関係会社の管理に関する主要な事項について、各関係会社に周知し、遵守を求めました。これに基づき関係会社における食品安全衛生管理体制、職務執行体制、リスク管理体制の整備を進めるとともに、関係会社から当社に対し経営上の重要事項を定期的に報告せしめ、また、関係会社の重要案件について当社常務会において事前に審議しております。

5. コンプライアンス体制

当社は、管理職、監督職をはじめとする階層別研修を通じ、コンプライアンスについて従業

員の教育、啓発を実施するとともに、各部署の研修、会議等を通じ、業務に関連する法令等について遵守の徹底をはかっております。また、当社および子会社を対象とした社内通報・相談制度（ヤマザキグループ コンプライアンス ホットライン）を整備し、従業員への制度の周知と利用環境の整備につとめております。また、ホットラインの運用状況について、四半期毎に開催する取締役と監査役の連絡会で報告しております。

6. 監査役への報告体制

当社の監査室は、内部監査計画に基づき、定期的に当社および子会社の監査を実施し、その結果を監査役に報告しております。また、当社の内部統制を担当する総務担当取締役は子会社を含めた内部統制状況について、四半期毎に当社の監査役に報告しております。当社は、監査役と取締役の連絡会、監査役と会計監査人の連絡会および監査役と監査室の連絡会をそれぞれ四半期毎に開催し、相互に意見交換を行うとともに、当社および子会社の監査役の連絡会を半期毎に開催し、子会社の監査状況を確認しております。

以 上

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	257,669	流動負債	240,005
現金及び預金	113,173	支払手形及び買掛金	78,903
受取手形及び売掛金	107,054	短期借入金	61,424
商品及び製品	10,868	リース負債	3,707
仕掛品	646	未払法人税等	7,874
原材料及び貯蔵品	9,702	未払費用	38,291
繰延税金資産	3,845	賞与引当金	4,902
その他	12,965	販売促進引当金	987
貸倒引当金	△ 587	店舗閉鎖損失引当金	1
固定資産	443,328	資産除去債務	92
有形固定資産	296,269	そのその他	43,820
建物及び構築物	84,435	固定負債	165,376
機械装置及び運搬具	73,049	社債	900
工具、器具及び備品	4,096	長期借入金	39,172
土地	115,671	リース負債	5,768
リース資産	9,033	役員退職慰労引当金	3,617
建設仮勘定	9,982	環境対策引当金	144
無形固定資産	24,243	退職給付に係る負債	102,102
のれん	13,707	資産除去債務	4,190
その他	10,535	そのその他	9,480
投資その他の資産	122,815	負債合計	405,382
投資有価証券	70,658	(純資産の部)	
長期貸付金	445	株主資本	260,302
退職給付に係る資産	485	資本金	11,014
繰延税金資産	21,113	資本剰余金	9,676
その他	32,831	利益剰余金	240,481
貸倒引当金	△ 2,719	自己株式	△ 870
資産合計	700,997	その他の包括利益累計額	11,981
		その他有価証券評価差額金	27,767
		繰延ヘッジ損益	△ 7
		土地再評価差額金	81
		為替換算調整勘定	63
		退職給付に係る調整累計額	△ 15,923
		少数株主持分	23,331
		純資産合計	295,614
		負債純資産合計	700,997

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高		1,027,199
売上原価		658,638
売上総利益		368,561
販売費及び一般管理費		341,559
営業利益		27,001
営業外収益		
受取利息	131	
受取配当金	934	
持分法による投資利益	85	
その他の営業外収益	1,822	2,973
営業外費用		
支払利息	1,288	
その他の営業外費用	382	1,671
経常利益		28,303
特別利益		
固定資産売却益	73	
厚生年金基金代行返上益	425	
投資有価証券売却益	322	822
特別損失		
固定資産除売却損	1,817	
減損損失	1,322	
その他	397	3,536
税金等調整前当期純利益		25,588
法人税、住民税及び事業税	12,271	
法人税等調整額	1,111	13,382
少数株主損益調整前当期純利益		12,205
少数株主利益		1,110
当期純利益		11,095

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益
当 期 首 残 高	11,014	9,676	228,556	△ 826	248,420	16,126	18
会計方針の変更による累積的影響額			4,340		4,340		
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,014	9,676	232,897	△ 826	252,761	16,126	18
当期変動額							
剰余金の配当			△ 3,511		△ 3,511		
当期純利益			11,095		11,095		
自己株式の取得				△ 43	△ 43		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						11,641	△ 26
当 期 変 動 額 合 計	—	—	7,584	△ 43	7,540	11,641	△ 26
当 期 末 残 高	11,014	9,676	240,481	△ 870	260,302	27,767	△ 7

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純 資 産 合 計
	土 地 再 評 価 差 額	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 累 計 額	の 他 の 利 益 合 計		
当 期 首 残 高	44	△ 185	△ 18,616	△ 2,613	22,511	268,318	
会計方針の変更による累積的影響額						4,340	
会計方針の変更を反映した当期首残高	44	△ 185	△ 18,616	△ 2,613	22,511	272,659	
当期変動額							
剰余金の配当						△ 3,511	
当期純利益						11,095	
自己株式の取得						△ 43	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	36	249	2,693	14,594	819	15,414	
当 期 変 動 額 合 計	36	249	2,693	14,594	819	22,955	
当 期 末 残 高	81	63	△ 15,923	11,981	23,331	295,614	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 28社

主要な会社の名称

(株)不二家、(株)サンデリカ、ヤマザキ・ナビスコ(株)、(株)ヴィ・ド・フランス、(株)東ハト、(株)イケダパン、大徳食品(株)、ヴィ・ド・フランス・ヤマザキ、Inc.、(株)ヴィ・ディー・エフ・サンロイヤル、(株)サンキムラヤ、(株)スリーエスフーズ、(株)高知ヤマザキ、(株)末広製菓、(株)ヤマザキ、(株)盛岡デリカ、秋田いなふく米菓(株)、(株)ヤマザキ物流、(株)サンロジスティックス、(株)ヤマザキエンジニアリング、(株)ヤマザキクリーンサービス

(2) 非連結子会社の数 23社

主要な会社の名称 (株)サンミックス

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 3社

主要な会社の名称 日糧製パン(株)、B-Rサーティワンアイスクリーム(株)

連結計算書類の作成にあたっては、日糧製パン(株)は平成27年9月30日現在の四半期財務諸表を使用しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社等

主要な会社の名称 (株)サンミックス

非連結子会社(23社)及び関連会社(1社)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ヴィ・ド・フランス・ヤマザキ、Inc.の決算日は10月10日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

他の連結子会社は当社と同じ決算日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法に基づく原価法

② たな卸資産

(イ) 製品、仕掛品・・・主として売価還元法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

(ロ) 原材料、商品・・・主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

(ハ) 貯蔵品・・・主として最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ デリバティブ・・・時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）・・・主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法

また、ヴィ・ド・フランス・ヤマザキ、Inc.は、定額法で償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当社及び国内の連結子会社は支給見込額を計上しております。

- ③ 販売促進引当金
得意先による販売促進の当社負担分の支出に備えるため、当連結会計年度の売上対応分を主に過去の実績率により計上しております。
 - ④ 店舗閉鎖損失引当金
翌連結会計年度の店舗閉鎖に伴って発生すると見込まれる損失額を計上しております。
 - ⑤ 役員退職慰労引当金
役員等の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規則（内規）に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
 - ⑥ 環境対策引当金
保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用など環境対策の支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
㈱不二家の会計基準変更時差異の一部については、㈱不二家保有株式による退職給付信託を設定し、残額については15年による按分した額を費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として15年）による定額法により、費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として14年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。
 - ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップ取引については、すべて金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、当該特例処理を適用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・為替予約取引、金利スワップ取引
ヘッジ対象・・・原材料等の輸入予定取引、借入金の変動金利

③ ヘッジ方針

原材料等輸入に係る為替変動リスク及び将来の支払利息に係る金利変動リスクについてヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については為替予約取引すべてが将来の輸入予定取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高く、ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、有効性の評価は省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについても、有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは原則として発生日以後20年以内で均等償却することとしておりますが、金額が僅少な のれんについては、発生した連結会計年度の損益として処理しております。

会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が222百万円増加し、退職給付に係る負債が6,347百万円減少するとともに、利益剰余金が4,340百万円増加しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

追加情報

(法人税等の税率の変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月

31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは32.9%、平成29年1月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

この結果、繰延税金資産の純額が1,853百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が2,418百万円増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

預金	10百万円
建物及び構築物	4,408百万円
機械及び装置	4百万円
土地	4,798百万円
賃貸固定資産	235百万円
合計	9,457百万円

(2) 担保付債務

短期借入金	4,483百万円
長期借入金	3,172百万円
合計	7,655百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 685,667百万円

3. 賃貸固定資産の減価償却累計額 1,308百万円

4. 保証債務

連結子会社以外の会社等の金融機関等からの借入等に対する債務保証
65百万円

5. 連結期末日は金融機関が休日のため、連結期末日満期手形が以下の科目に含まれております。

受取手形	25百万円
支払手形	439百万円
流動負債その他（設備関係支払手形）	379百万円

6. 土地の再評価

持分法適用関連会社が、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき、事業用土地の再評価を行っており、持分相当額を純資産の部に計上しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	220,282,860	—	—	220,282,860

2. 配当に関する事項

(1) 平成27年3月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ① 配当金の総額 3,511百万円
- ② 1株当たり配当額 16円
- ③ 基準日 平成26年12月31日
- ④ 効力発生日 平成27年3月31日

(2) 平成28年3月30日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。

- ① 配当金の総額 3,511百万円
- ② 1株当たり配当額 16円
- ③ 配当の原資 利益剰余金
- ④ 基準日 平成27年12月31日
- ⑤ 効力発生日 平成28年3月31日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に食品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに回収期日管理及び滞留残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、流動性リスクに晒されておりますが、そのほとんどが3か月以内の支払期日であり、当社グループでは、各社が資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に営業取引や設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び持分法適用会社の外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、決済担当者の承認を得て行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2) 参照)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	113,173	113,173	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (※)	107,054 △ 78		
	106,976	106,976	—
(3) 投資有価証券			
①その他有価証券	55,529	55,529	—
②関係会社株式	5,158	18,148	12,990
資産計	280,837	293,828	12,990
(1) 支払手形及び買掛金	78,903	78,903	—
(2) 短期借入金	42,455	42,455	—
(3) 未払費用	38,291	38,291	—
(4) 長期借入金 (1年内返済 予定の長期借入金を含む)	58,141	58,412	270
負債計	217,791	218,062	270
デリバティブ取引	△ 7	△ 7	—

(※) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、為替予約等の繰延ヘッジ処理によるものは、持分法適用会社で実施している仕入債務に対する為替予約によるものであります。契約額及び時価については、持分相当額を乗じて算出しており、税効果相当額を控除して連結貸借対照表に計上しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式他	9,971

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産（3）投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 1,240円76銭
- 1 株当たり当期純利益 50円56銭

貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	154,537	流動負債	156,563
現金及び預金	61,111	支払手形	2,749
受取手形	17	短期借入金	54,354
売掛金	71,590	長期借入金	17,650
商品及び製品	4,924	リース負債	13,432
仕掛品	92	未払消費税等	2,344
原材料及び貯蔵品	4,303	未払法人税等	4,003
前払費用	1,646	未払消費税	5,043
繰延税金資産	2,570	未払賞与	6,000
短期貸付	576	未償還リース負債	27,648
未収入金	4,686	リース負債	9,155
その他の当座預金	3,166	リース負債	3,819
△ 148		リース負債	92
固定資産	369,489	リース負債	6,212
有形固定資産	193,961	リース負債	3,016
建物	49,827	リース負債	1,040
構築物	3,662	リース負債	101,528
機械及び装置	42,761	リース負債	25,164
車両運搬具	3,156	リース負債	2,703
工具、器具及び備品	2,843	リース負債	63,868
土地	78,021	リース負債	2,607
建物	4,935	リース負債	95
無形固定資産	8,752	リース負債	3,108
借入地	8,799	リース負債	3,982
ソフトウェア	530		
リース資産	7,781		
その他の資産	165		
その他の資産	322		
投資その他の資産	166,728		
投資有価証券	55,926		
関係会社長期払込金	75,863		
長期前払費用	2,403		
繰延税金資産	1,103		
貸付金	8,771		
固定資産	6,438		
現金	10,155		
その他の当座預金	5,070		
△ 3,512			
△ 2,519			
資産合計	524,026	負債合計	258,092
		(純資産の部)	
		株主資本	238,600
		資本金	11,014
		剰余金	9,676
		準備金	9,664
		剰余金	11
		剰余金	218,780
		剰余金	2,753
		剰余金	216,026
		剰余金	6
		剰余金	500
		剰余金	621
		剰余金	200,680
		剰余金	14,219
		剰余金	△ 870
		株主資本	27,332
		その他の証券評価差額金	27,332
		純資産合計	265,933
		負債純資産合計	524,026

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		720,205
売 上 原 価		483,958
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		236,247
営 業 利 益		218,574
営 業 外 収 益		17,672
受 取 利 息	111	
受 取 配 当 金	1,405	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	2,553	4,069
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	742	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	450	1,193
経 常 利 益		20,548
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	30	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	227	257
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	1,136	
減 損 の 損 失	1,142	
そ の 他	287	2,567
税 引 前 当 期 純 利 益		18,238
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	8,016	
法 人 税 等 調 整 額	982	8,998
当 期 純 利 益		9,239

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
					配 当 準 備 積 立 金	退 職 給 与 積 立 金	圧 縮 記 帳 積 立 金	
当 期 首 残 高	11,014	9,664	11	9,676	2,753	6	500	595
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,014	9,664	11	9,676	2,753	6	500	595
当期変動額								
剰余金の配当								
税率変更による積立金の調整額								25
別途積立金の積立								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	—	25
当 期 末 残 高	11,014	9,664	11	9,676	2,753	6	500	621

	株 主 資 本						評 価・換 算 等 の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	純資産合計
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計					
	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金						
当 期 首 残 高	196,480	8,548	208,883	△ 826	228,747	15,920	244,668	
会計方針の変更による累積的影響額		4,168	4,168		4,168		4,168	
会計方針の変更を反映した当期首残高	196,480	12,717	213,052	△ 826	232,915	15,920	248,836	
当期変動額								
剰余金の配当		△ 3,511	△ 3,511		△ 3,511		△ 3,511	
税率変更による積立金の調整額		△ 25	—		—		—	
別途積立金の積立	4,200	△ 4,200	—		—		—	
当期純利益		9,239	9,239		9,239		9,239	
自己株式の取得				△ 43	△ 43		△ 43	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						11,411	11,411	
当 期 変 動 額 合 計	4,200	1,502	5,728	△ 43	5,684	11,411	17,096	
当 期 末 残 高	200,680	14,219	218,780	△ 870	238,600	27,332	265,933	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品・・・・・・・・・・売価還元法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料、商品・・・・・・・・・・主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品・・・・・・・・・・最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員等の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規則（内規）に基づく当事業年度末支給額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用など環境対策の支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

4. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会

計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が6,452百万円減少するとともに、利益剰余金が4,168百万円増加しております。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|-----------------------|------------|
| 1. 担保に供している資産 | |
| 預金 | 10百万円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 493,670百万円 |
| 3. 賃貸固定資産の減価償却累計額 | 3,749百万円 |
| 4. 保証債務 | |
| 子会社の金融機関からの借入に対する債務保証 | |
| ヴィ・ド・フランス・ヤマザキ,Inc. | 777百万円 |
| ヤマザキフランスS.A.S. | 15百万円 |
| 計 | 793百万円 |
| 5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 3,563百万円 |
| 短期金銭債務 | 11,611百万円 |

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	25,684百万円
仕入高	69,691百万円
営業取引以外の取引高	5,257百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	812,970	19,977	0	832,947

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	722百万円
賞与引当金	1,256百万円
未払事業税等	470百万円
退職給付引当金	20,569百万円
関係会社株式評価損	2,575百万円
役員退職慰労引当金	837百万円
減損損失	712百万円
資産除去債務	1,028百万円
会員権評価損	487百万円
その他	1,250百万円
繰延税金資産小計	29,911百万円
評価性引当額	△ 5,031百万円
繰延税金資産合計	24,879百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	345百万円
圧縮記帳積立金	293百万円
その他有価証券評価差額金	12,898百万円
繰延税金負債合計	13,537百万円

繰延税金資産の純額 11,342百万円

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは32.9%、平成29年1月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

この結果、繰延税金資産の純額が1,020百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が2,346百万円増加しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

(単位 百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高					
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等 (当該会社等の 子会社を含む)	飯島興産(株) (注6)	(被所有) 直接 6.9%	当社製品の販売 及び同社製品の 購入 役員の兼任	パン、和・洋 菓子の販売 (注1)	8	売掛金	0					
				原材料の購入 (注2)	5,470	買掛金	882					
				消耗品の購入 (注2)	201	未払費用	92					
			不動産の賃貸借			不動産の賃貸借	不動産の賃借 (注3)	40	—	—		
							不動産の賃貸 (注3)	11	—	—		
						保険代理店業			保険料の支払 (注4)	279	前払費用 長期前払 費用	2 248
									解約返戻金の 受取 (注5)	47	—	—
役員 の近親者	飯島和 (注7)	(被所有) 直接 2.0%	当社名誉顧問	不動産の賃借 (注3)	21	—	—					

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注1) 製品の販売価格その他の取引条件については、一般の取引先と同様であります。
- (注2) 原材料及び消耗品の購入については、市場価格を勘案し交渉の上決定しております。
- (注3) 不動産の賃貸借については、近隣の価格を参考にして双方協議の上決定しております。
- (注4) 保険料の支払については、一般的な保険取引と同一の条件であります。
- (注5) 解約返戻金の受取については、一般的な保険取引と同一の条件であります。
- (注6) 当社代表取締役社長飯島延浩が議決権の67.4%を直接保有しております。なお、取引金額等には当該会社の子会社との取引を含んでおります。
- (注7) 当社代表取締役社長飯島延浩の母であります。
- (注8) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、債権債務の期末残高には消費税等が含まれております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,211円82銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 42円10銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

山崎製パン株式会社
取締役会 御中

平成28年2月5日

日栄監査法人

指定社員	公認会計士	國井	隆	Ⓔ
業務執行社員				
指定社員	公認会計士	腰越	勉	Ⓔ
業務執行社員				

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、山崎製パン株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山崎製パン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

山崎製パン株式会社
取締役会 御中

平成28年2月5日

日栄監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	國井	隆	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	腰越	勉	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、山崎製パン株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である日栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である日栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月9日

山崎製パン株式会社 監査役会

常勤監査役 山崎 晶男 ㊟

常勤監査役 松田 道弘 ㊟

常勤監査役 大本 一弘 ㊟

監査役 村上 宣道 ㊟

監査役 齋藤 昌男 ㊟

(注) 監査役のうち松田道弘、村上宣道、齋藤昌男は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社は、各事業年度の業績の状況と将来の事業展開を総合的に勘案し、企業基盤の強化のための内部留保にも配慮しつつ、株主の皆様への安定した配当を継続することを基本方針としております。

第68期の期末配当につきましては、当期の業績と今後の経営環境等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金16円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は3,511,198,608円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年3月31日

2. 剰余金の処分に関する事項

内部留保金につきましては、将来にわたる生産設備の増強および販売・物流体制の強化のための資金需要に備えるとともに、新規事業分野の開拓に活用をはかるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 9,800,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 9,800,000,000円

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	やま だ けん すけ 山田憲典 (昭和10年6月7日生)	昭和35年3月 当社入社 昭和55年3月 当社取締役 昭和56年7月 当社常務取締役 平成2年4月 当社専務取締役 平成11年3月 当社取締役副社長 現在に至る 平成12年3月 (株)デイリーヤマザキ代表取締役会長兼社長 平成19年6月 (株)不二家代表取締役会長 現在に至る (重要な兼職の状況) (株)不二家代表取締役会長	67,891株
<取締役候補者とした理由> 山田憲典氏は、入社以来、主に営業関連業務を中心に総務、人事等幅広い分野を担当した後、昭和55年に取締役に就任し、平成11年から現在に至るまで副社長として社長を補佐し、当社グループの成長・発展に貢献してまいりました。現在は、上場子会社の(株)不二家の会長を兼務しており、当業界および関連業界に幅広い人脈を形成するとともに、当社における豊富な業務経験と事業経営に関する十分な知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	よし だ てる ひさ 吉 田 輝 久 (昭和14年5月3日生)	昭和39年3月 当社入社 昭和59年3月 当社取締役 平成2年3月 当社常務取締役 平成13年3月 当社専務取締役社長室長 平成17年3月 当社専務取締役 総務・人事担当 現在に至る	740,724株
<p><取締役候補者とした理由> 吉田輝久氏は、入社以来、主に営業関連業務に携わり、昭和59年に取締役に就任した後、総務部長、法務部長、社長室長を歴任し、現在は専務取締役として総務・人事部門の責任者を務めるとともに、当社グループの管理・運営にあたっており、当社における豊富な業務経験と事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
4	まる おか ひろし 丸 岡 宏 (昭和17年4月9日生)	昭和41年3月 当社入社 平成11年3月 当社取締役 平成13年3月 当社常務取締役 平成16年7月 当社専務取締役中央研究所長 平成17年3月 当社専務取締役中央研究所長兼加工食品部長 平成18年3月 当社専務取締役加工食品部長 平成20年3月 当社専務取締役 生産・施設・食品安全衛生管理担当 現在に至る	4,250株
<p><取締役候補者とした理由> 丸岡宏氏は、入社以来、主に生産関連業務に携わり、中央研究所長として研究開発を推進した後、平成11年に取締役に就任し、現在は専務取締役として生産部門の総責任者を務めるとともに、工場施設を含む食品安全衛生管理を担当しており、当社における豊富な業務経験と生産全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	いい じま みき お 飯 島 幹 雄 (昭和41年7月10日生)	平成9年4月 当社入社 平成16年3月 当社取締役 平成18年10月 当社常務取締役 平成18年10月 (株)東ハト代表取締役社長 平成20年3月 B-Rサーティワンアイスクリーム(株)社外取締役 現在に至る 平成22年3月 当社常務取締役生産統括本部長 平成22年9月 当社常務取締役広域流通営業本部長 平成24年8月 当社常務取締役経営企画室長 平成25年1月 当社常務取締役生産統括本部長 平成25年6月 当社常務取締役 営業担当 平成25年8月 当社専務取締役 営業担当 平成26年10月 当社専務取締役 営業・デイリーヤマザキ事業 担当 現在に至る (重要な兼職の状況) B-Rサーティワンアイスクリーム(株)社外取締役	155,000株
<p><取締役候補者とした理由> 飯島幹雄氏は、入社以来、生産・営業関連業務に携わり、平成16年に取締役に就任し、海外事業担当や子会社の社長を務めるなど幅広い分野の経験を積み重ねて、現在は専務取締役として営業部門の総責任者を務めるとともに、デイリーヤマザキ事業を担当して事業の再生を指揮しており、当社における豊富な業務経験と事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
6	よこ はま みち お 横 濱 通 雄 (昭和19年1月23日生)	昭和42年3月 当社入社 平成13年3月 当社取締役 平成14年11月 当社常務取締役経理本部長 平成25年3月 当社常務取締役 経理・財務担当 現在に至る	4,560株
<p><取締役候補者とした理由> 横濱通雄氏は、入社以来、主に財務・会計関連業務に携わり、平成13年に取締役に就任し、経理本部長を経て、現在は常務取締役として経理・財務を担当しており、当社における豊富な業務経験と経理・財務業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
7	あい だ まさ ひさ 会 田 正 久 (昭和19年2月14日生)	昭和41年3月 当社入社 平成11年3月 当社取締役総務本部長 平成19年11月 当社常務取締役 総務担当、総務本部長兼管財 部長 現在に至る	4,000株
<p><取締役候補者とした理由> 会田正久氏は、入社以来、主に総務・法務・広報関連業務に携わり、平成11年に取締役に就任し、現在は総務本部長を務めるとともに、常務取締役として環境・社会貢献活動を含む総務業務全般を担当しており、当社における豊富な業務経験と子会社を含む当社グループの管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
8	いぬ つか いさむ 犬 塚 勇 (昭和37年12月15日生)	昭和60年4月 当社入社 平成22年9月 当社営業統括本部長兼営業部長 平成23年3月 当社取締役営業統括本部長 平成24年8月 当社取締役営業統括本部長兼小売事業本部長 平成25年8月 当社常務取締役 営業担当、営業統括本部長兼 小売事業本部長 平成27年3月 当社常務取締役 営業担当、営業統括本部長 現在に至る	3,000株
<p><取締役候補者とした理由> 犬塚勇氏は、入社以来、主に営業関連業務に携わり、工場長として現場に精通し、平成23年に取締役に就任し、営業統括本部長を務めるとともに小売事業本部長として販売の第一線を指揮した後、現在は営業担当常務取締役として生産と一体となった部門別製品戦略・営業戦略を推進しており、当社における豊富な業務経験と営業業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	せきね おさむ 関根 治 (昭和22年9月5日生)	昭和45年4月 当社入社 平成12年3月 当社取締役 平成20年1月 当社常務取締役広域流通営業本部長 平成21年12月 当社取締役 平成21年12月 日糧製パン(株)特別顧問 平成22年6月 同社代表取締役会長 平成24年3月 当社取締役退任 平成26年2月 当社常務執行役員 広域流通営業本部担当 平成26年3月 当社常務取締役 広域流通営業担当 現在に至る 平成26年6月 日糧製パン(株)取締役退任	3,000株
<p><取締役候補者とした理由> 関根治氏は、入社以来、主に営業関連業務に携わり、工場長として現場に精通し、平成12年に取締役に就任し、当社の主要な得意先である広域流通チェーンを担当して幅広い人脈を形成し、関連会社の会長を務めた後、平成26年に取締役に再任され、現在は常務取締役として広域流通営業を担当しており、当社における豊富な業務経験と営業業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
10	いいじま さちひこ 飯島 佐知彦 (昭和42年11月18日生)	平成5年4月 当社入社 平成21年11月 (株)ヤマザキ代表取締役副社長 現在に至る 平成22年3月 当社小売事業本部長 平成22年3月 (株)スーパーヤマザキ代表取締役会長 平成22年9月 同社取締役会長 現在に至る 平成22年9月 当社執行役員生産統括本部長 平成24年3月 当社取締役生産統括本部長 平成25年1月 当社取締役経営企画室長 平成25年7月 当社取締役 デイリーヤマザキ事業担当 平成25年8月 当社常務取締役 デイリーヤマザキ事業担当 平成26年10月 当社常務取締役 購買・海外事業担当 現在に至る	144,000株
<p><取締役候補者とした理由> 飯島佐知彦氏は、入社以来、生産・営業関連業務に携わり、子会社の代表取締役を務めるなど小売事業の第一線で幅広い経験を積み重ね、平成24年に取締役に就任し、現在は常務取締役として購買・海外事業を担当しており、当社における豊富な業務経験と事業運営に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
11	ふか さわ ただ し 深 澤 忠 史 (昭和25年10月4日生)	昭和49年 4月 当社入社 平成18年 3月 当社取締役生産統括本部長兼パン第一本部長 平成21年 8月 当社取締役 平成21年 8月 日糧製パン(株)副社長執行役員生産担当 平成22年 3月 当社取締役退任 平成22年 4月 日糧製パン(株)副社長執行役員製造本部担当兼食 品安全衛生管理本部担当 平成22年 6月 同社取締役副社長製造本部担当兼食品安全衛生 管理本部担当 平成25年 6月 同社取締役退任 平成25年 6月 当社常務執行役員生産統括本部長 平成26年 3月 当社取締役生産統括本部長 平成27年 3月 当社常務取締役 生産・食品安全衛生管理担当、 生産統括本部長 現在に至る	4,000株
<p><取締役候補者とした理由> 深澤忠史氏は、入社以来、生産関連業務に携わり、平成18年に取締役に就任し、関連会社の副社長を 経て、平成26年に取締役に再任され、現在は生産統括本部長を務めるとともに生産担当常務取締役と して営業と一体となった部門別製品戦略・営業戦略を推進しており、当社における豊富な業務経験と生 産業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
12	しょう じ よし かず 荘 司 芳 和 (昭和26年8月16日生)	昭和53年 4月 当社入社 平成18年 3月 当社執行役員購買本部長 平成20年 3月 当社取締役購買本部長兼購買第一部長 現在に至る	4,000株
<p><取締役候補者とした理由> 荘司芳和氏は、入社以来、生産および技術研究関連業務に携わり、その経験を踏まえて、平成20年 に取締役に就任し、現在は取締役購買本部長として原材料の安定調達および購買管理を担当しており、当 社における豊富な業務経験と購買業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任 をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
13	そのだまこと 園田 誠 (昭和28年11月3日生)	昭和51年4月 当社入社 平成20年3月 当社取締役人事本部長 平成21年8月 当社取締役 平成21年8月 日糧製パン(株)副社長執行役員 平成21年12月 当社取締役大阪第二工場長 平成24年3月 当社取締役武蔵野工場長 現在に至る	3,000株
<取締役候補者とした理由> 園田誠氏は、入社以来、生産および技術研究関連業務に携わった後、平成20年に取締役人事本部長に就任し、また、関西、関東における主力工場の工場長として現場に精通しており、当社における豊富な業務経験と工場運営に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
14	はら だ あき お 原 田 明 夫 (昭和14年11月3日生) <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block; color: red;">社外取締役</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block; color: red;">独立役員</div>	昭和40年4月 東京地方検察庁検事 平成5年9月 最高検察庁検事 平成10年6月 法務事務次官 平成11年12月 東京高等検察庁検事長 平成13年7月 検事総長 平成16年10月 弁護士 現在に至る 平成17年6月 セイコーホールディングス(株)社外取締役 現在に至る 平成17年6月 (株)資生堂社外監査役 現在に至る 平成25年6月 住友商事(株)社外取締役 現在に至る 平成25年10月 原子力損害賠償支援機構(現原子力損害賠償・ 廃炉等支援機構) 運営委員長 現在に至る 平成26年3月 当社社外取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 弁護士 原子力損害賠償・廃炉等支援機構運営委員長 セイコーホールディングス(株)社外取締役 (株)資生堂社外監査役 住友商事(株)社外取締役	0株
<p><社外取締役候補者とした理由></p> <p>原田明夫氏は、長年にわたる法曹界での経験と高い見識を有しており、当社の取締役の業務執行について客観的な立場から監督していただくとともに、経営全般に対する助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。また、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
15	はた え けい こ 畑 江 敬 子 (昭和16年3月28日生) 新 任 社外取締役 独立役員	昭和57年6月 お茶の水女子大学家政学部講師 昭和61年10月 お茶の水女子大学家政学部助教授 平成9年10月 お茶の水女子大学生活科学部教授 平成15年1月 農林物資規格調査会委員 (平成18年6月まで) 平成16年1月 日本調理科学会会長 (平成19年12月まで) 平成18年4月 お茶の水女子大学名誉教授 現在に至る 平成18年4月 和洋女子大学教授 平成18年7月 内閣府食品安全委員会委員 (平成24年6月まで) 平成20年6月 社団法人日本家政学会会長 (平成22年5月まで) 平成24年2月 昭和学院短期大学学長 (重要な兼職の状況) お茶の水女子大学名誉教授	2,000株
<社外取締役候補者とした理由> 畑江敬子氏は、大学の教授や学長、学会会長の要職を歴任され、政府機関の委員として「食」に関する重責を担われ、当社が経営基盤とする食品安全衛生管理や調理科学の研究に関し豊富な経験と高い学識を有しており、専門的立場から指導していただくとともに当社の経営全般に対する助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏は過去に会社経営に関与したことがありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。			

- (注) 1. 取締役候補者の飯島延浩氏は、当社の子会社である(株)東ハトの代表取締役会長を兼務しており、同社は当社と同一の部類に属する事業を行っております。当社は、同社と製品の売買取引を行っております。
2. 取締役候補者の山田憲典氏は、当社の子会社である(株)不二家の代表取締役会長を兼務しており、同社は当社と同一の部類に属する事業を行っております。当社は、同社と製品の売買取引を行っております。
3. その他の取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
4. 当社は原田明夫氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。また、畑江敬子氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、原田明夫氏と、会社法第423条第1項に定める取締役の当社に対する損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。また、畑江敬子氏が選任された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役山崎晶男氏が任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
よしだ や りょう いち 吉田谷 良 一 (昭和29年3月31日生) <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">新 任</div>	昭和53年4月 当社入社 平成21年8月 当社執行役員安城工場長 平成23年7月 当社執行役員生産企画室長 平成24年3月 当社取締役生産企画室長 平成25年3月 ミヨシ油脂(株)取締役 平成26年7月 当社取締役生産企画本部長兼生産企画部長 (重要な兼職の状況) ミヨシ油脂(株)取締役	6,000株 現在に至る 現在に至る
<監査役候補者とした理由> 吉田谷良一氏は、入社以来、主に生産関連業務に携わり、工場長として現場の経験を経て、平成24年に取締役 に就任しました。購買、生産企画の業務経験もあり、当社における豊富な業務経験と生産関連の幅広い知見を 有していることから、新たに監査役に選任することをお願いするものであります。		

(注) 監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます吉田谷良一氏および本総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任されます山崎晶男氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴	
よしだ や りょう いち 吉田谷 良 一	平成24年3月 当社取締役	現在に至る
やま ざき あき お 山 崎 晶 男	平成13年3月 当社常勤監査役	現在に至る

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成20年3月28日開催の第60回定時株主総会において年額4億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与および賞与は含まない。）とご決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化、業務執行体制強化のための役付取締役の増員および社外取締役の増員等諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額6億円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内）と改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与および賞与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役は15名（うち社外取締役1名）であり、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役15名（うち社外取締役2名）となります。

以上

インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、ご投票ください。

◎議決権行使の方法および取扱いについて

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。議決権行使書用紙に表示された議決権行使コードおよびパスワードが必要となりますのでご注意ください。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりません。スマートフォンをご利用の場合、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。
2. 議決権行使ウェブサイトにアクセスされますと、株主様ご本人にお決めいただく8桁の新しいパスワードが必要となりますので、あらかじめご用意ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成28年3月29日（火曜日）午後5時までに行ってください。
4. インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとしたします。
5. 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効なものとしたしますが、同日に到着した場合には、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。
6. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などは、株主様のご負担となります。

◎パスワードの取扱いについて

1. パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切に保管願います。なお、パスワードのお電話などによるご照会にはお答えできません。
2. パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
3. 今回ご案内するパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次回の総会の際には、新たにパスワードを発行いたします。

◎議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために必要なシステムの条件

1. ハードウェアの条件
 - (1) インターネットにアクセスできる状態であること。
 - (2) 画面の解像度が、横800×縦600ドット（SVGA）以上のモニターを使用できる状態であること。
2. ソフトウェアの条件
マイクロソフト社Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 Service Pack2以降のバージョンをインストール（導入）済みで、使用できる状態であること。

なお、インターネットで「株主総会招集ご通知」や「株主総会参考書類」などをご覧になる場合には、アドビシステムズ社 Adobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0以降のバージョンまたは、Adobe® Reader® Ver.6.0以降のバージョンをインストール（導入）済みで、使用できる状態であることが必要となります。

（Microsoft® およびInternet Explorerはマイクロソフト社の、Adobe® Acrobat® Reader® およびAdobe® Reader® はアドビシステムズ社の、それぞれ米国およびその他の国における登録商標または商標です。）

◎インターネットによる議決権行使に際してパソコンなどの操作方法がご不明な場合

1. インターネットによる議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話 0120-652-031（フリーダイヤル）（9:00～21:00）

2. ご登録の住所・株式数のご照会などについては、下記のお問い合わせ先をお願いいたします。
 - (1) 証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社にお問い合わせください。
 - (2) 証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座の株主様）は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター
電話 0120-782-031（フリーダイヤル）（土・日曜日・休日を除く 9:00～17:00）

以上

〈× 毛 欄〉

A series of horizontal dotted lines for writing, consisting of 20 lines spaced evenly down the page.

株主総会会場ご案内図

ホテルニューオータニ ザ・メイン宴会場階 芙蓉の間
東京都千代田区紀尾井町4番1号 電話 03-3265-1111 (代表)
(URL) <http://www.newotani.co.jp/tokyo>



(交通のご案内)

- ① 東京メトロ有楽町線 麹町駅 2番口から徒歩10分
- ② 東京メトロ有楽町線・半蔵門線・南北線 永田町駅 7番口から徒歩10分
- ③ 東京メトロ丸ノ内線・銀座線 赤坂見附駅 D: 紀尾井町口から徒歩10分
- ④ 東京メトロ丸ノ内線・南北線 四ツ谷駅 1番口から徒歩10分
- ⑤ JR中央線・総武線 四ツ谷駅 麹町口から徒歩10分
- ⑥ JR中央線・総武線 四ツ谷駅 赤坂口から徒歩10分

※当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

